

## 間宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会

## 市民との協働は何処へ？



3月議会、並木市長の所信表明が行われました。

「市民の皆さまとともに夢と希望の持てる力強い東久留米をつくり上げていく」との発言はあったものの、「市民と行政の協働」については、全く語られていませんでした。本当に残念なことだと思います。

「市民との対話」も姿を消し、「中学校区ごとのタウンミーティング」も廃止されました。市長自らが直接出向き、市民のみなさんの声を聴いていこうとする姿勢が感じられず、市民不在の市政運営が行われるのではないかと心配をします。

議会の中で「市民との協働」、「市民との対話」の必要性を訴えてまいります。

どうぞ、間宮みきにみなさまの色々なご意見をお聞かせください。

## 「集団的自衛権、国民不在の変更を許すな」

これまで日本政府は、憲法9条が許す自衛権の行使は、「自国を守るために必要最小限度の範囲にとどまる」とし、次の3点を自衛権発動の要件としてきました。

- ① わが国に対する急迫不正の侵害がある
- ② これを排除するために他に適当な手段がない
- ③ 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

このため、同盟国などが武力攻撃を受けた場合に、日本が直接攻撃を受けていなくても実力をもって阻止する「集団的自衛権の行使」は認められないという見解をもってきました。

安倍首相はこの憲法解釈をかえることで、「集団的自衛権の行使」を可能にしようとしています。5月11日、首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」の報告書の内容が明らかになりました。時事通信によると、

国会の承認は事前が原則だが、緊急の場合は事後も認める。

その上で、次の5つの条件がすべて満たされたケースに限って

- ① 「集団的自衛権の行使」を可能とする。
  - ② 密接な関係にある国が攻撃される
  - ③ 放置すれば日本の安全に大きな影響を与える
  - ④ 攻撃された国からの明示的な支援要請がある
  - ⑤ 首相が総合的に判断する
- 第三国の領海などを自衛隊が通過する場合は許可を得る

この解釈では、「我が国に対する急迫不正の侵害の有無」が自衛権発動の判断基準となっており、明確な歯止めがなくなるとの懸念が出ています。

安倍首相は今後、報告書を受け基本的方向性を示し、与党協議を経て秋の臨時国会までに閣議決定をしたいとしています。

このままでは憲法解釈の変更について、国民は蚊帳の外です。今こそ声をあげ、安倍政権の暴走を食い止めて、平和憲法を未来の子どもたちのために守っていきましょう。

# 間宮みきの3月議会の一般質問および委員会などの質問から

## 「(仮称)自治基本条例」の制定を

「第4次長期総合計画」には、2015年までに「(仮称)自治基本条例」について調査・検討・制定するとなっています。しかし、並木市長の所信表明には全く触れられていません。計画の実行を求めました。

間宮：計画を尊重し、「(仮称)自治基本条例」の調査・検討・制定に取り組むべきと考えるが。

市長：住民自治の観点から市民が主体となって市政に参加できる仕組みは重要であるとは考える。しかし、条例をつくる上でどのような縛りが発生するか、私自身、しっかりと検討していかなければならない。

間宮：調査・検討の結果はいつまでに出すのか。

市長：期限を言える段階にはない。基本計画には既に記されていることは理解している。前市政でも苦慮していたので、それを引き継ぎ慎重に進めていく。

## 男女共同参画の推進を

日本は、世界経済フォーラムによる「男女格差報告2013年」で、2011年の世界136ヶ国中101位から105位に後退しました。基礎的自治体が積極的に取り組むことが必要です。

間宮：自身の任期中、どのように取り組むのか。

市長：男女共同参画社会の実現は市が一丸となって取り組むべき重要課題と考えている。東久留米市第2次男女平等推進プランに掲げられた施策を着実に進める。

## 防災対策に関する個別活動マニュアルの一元的な進行管理の徹底を求める

現在市では、各々の部署が個別活動マニュアルの作成に取り組んでいますが、全庁的な進行管理は行えていません。市の防災力の向上を図る上で、一元管理は不可欠だと考え、改善を求めました。

間宮：「東久留米市地域防災計画」に基づき作成される「個別活動マニュアル」の進行管理を1つの部署で一元的に行う必要があると考えるがいかかか。

市民部長：多岐に渡っており、1つの部署で進行管理をするには課題がある。

間宮：市長の考えを伺いたい。

企画経営室長：組織の話なので私が答える。組織の見

直しの中で、横串的な機能を持つていくことも当然入ってくる。引き続き検討を行っていく。

間宮：2005年9月には、総務部が全庁的な総合調整を行う必要があるとの答弁だった。来年の組織改編の中で検討することを求める。

## 2小に関する給食調理業務委託導入計画は保護者と議会の双方を置き去り強引な進め方にNO！再考を求める

「小学校給食の調理業務委託導入計画」は「行財政改革アクションプラン」では、次期計画を2014年度中に策定していくとなっています。ところが今回、「第2小学校に関する計画」が市長の所信表明で唐突に発表されました。委託の是非以前に、こんな乱暴な進め方は到底納得がいきません。市長並びに教育部局に強く抗議し、再考を求めました。

2月25日	教育委員会で議案審議
3月1日	市長の所信表明
3月5日	2小の全保護者にチラシ配布
3月7日朝	議会に説明
3月7日	P T A運営委員会で説明

間宮：アクションプランでは、次期計画は2014年度中に策定するとなっている。整合性が取れないが。

教育長職務代理：本計画はあくまで「現給食調理業務委託導入計画」の改訂であり、次期計画ではない。

間宮：詭弁であり、全く承服できない。今回の進め方は乱暴であり、保護者との信頼関係も揺らぐのではないかと危惧する。

教育長職務代理：詳細が決まったら、丁寧な説明をしていく。

間宮：議会への説明が何故3月7日朝になったのか。

教育長職務代理：情報提供が遅れたことに対し、ここで改めてお詫びする。

間宮：市長は議会との信頼関係を構築したいと所信表明で言っているが、とてもそのように受け取れないが。

市長：他の議員からも指摘を頂いている。説明等が遅れた件に関し、反省している。今後、信頼関係の構築に一生懸命努力していく。

間宮：委託導入計画は正規職員の退職状況に基づいて計画するとなっている。2014年度に委託しなくても、

これまでの1調理校、正規職員3名体制は維持できる。今後は正規5名体制を目指すのか。

**学務課長**：2小に導入しても、1調理校、5名を正規職員では賄えない。臨時職員では病気やけが等で抜けた場合に、即時雇用が難しい。安定した調理体制を確立するためにも、正規の割合を増やしたい。

**教育長職務代理**：教育委員会としては正規の職員を増やしていくという考えは無い。学務課長の発言について訂正を申し入れたい。

**間宮**：少なくとも委託導入の目的が「将来にわたっての安定的な調理体制の確立」であるなら、直営校についても正規職員を増やし、安定化を図るべきと指摘する。また、今回の導入計画はあまりにも進め方が乱暴であり、再考を求める。

## 市長が率先して平和意識の醸成を

所信表明には、平和意識の醸成について全く語られていませんでした。重要な施策と考え質問しました。

**間宮**：前市政は平和首長会議に加盟されていたが、並木市長はどうされるのか。

**総務課長**：市として継続するかしないかを市長に確認し、継続をしている。

**間宮**：平和意識の醸成に力を注いでほしい。

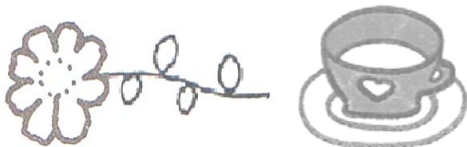
## 「第9回おしゃべりカフェ」へのお誘い

仕事のこと、子どものこと、健康のことなど、気がかりなことばかり。日頃気になっていることについて、楽しくおしゃべりする場を男女平等推進センター登録グループ「市民の会 かりん」で作りました。しばし、忙しさを忘れ、同じまちに住む人同士、お茶を飲みながら気軽にお話ししませんか？リピーターの方はもちろん、初めての方も大歓迎です!!

日時：6月8日(日) 13時30分～15時30分

会場：東久留米市男女平等推進センター 会議室

お問い合わせ：427-6864  
(市民の会かりん 共同代表 田口)



## ひとり親家庭の住宅手当、20歳から18歳への見直しは中止すべき

家庭の状況を確認せずに、住宅手当の支給要件を20歳から18歳に引き下げる提案がありました。消費税も上がり、ひとり親家庭はこれまで以上に厳しくなることが予想されます。見直しの中止を求めました。

**間宮**：対象36世帯の状況を確認し、子どもがまだ学生である場合などは、配慮を検討すべきではないか。

**子育て支援課長**：市単独の制度であり、市民生活に配慮し、段階を踏みながら、より公助を必要とする対象へと絞り込んでいる。

**間宮**：親の貧困の子への連鎖が懸念される。社会はそういうところに支援する流れになっている。中止を求める。

## 2014年度当初予算に反対しました

<主な理由>

### ★弱い立場の市民を守る配慮が全く感じられませんでした。

- \* 障害者やひとり親家庭の住宅手当の見直し。
- \* 非婚のひとり親家庭の保育料に、寡婦(寡夫)控除の見なし適用することを見送った。対象者は現在7名で影響額は39万円。

最終日に「決議案第1号 非婚のひとり親への寡婦(寡夫)控除の見なし適用を求める決議」が宮川議員を除く賛成多数で可決されました。今後の市長の判断が注目されます。

### ★本来計上すべき予算が十分な説明もなく見送られました。

- \* 第5小学校の校舎棟増築基本設計委託費 議会への説明は3月5日。資料の数字も根拠が曖昧で、信憑性に欠けていた。
- \* 東中学校の体育館新築工事の要求額667,000千円移転新築を取り止め、既存の体育館を耐震補強することも検討中  
「予算要求総額が高額であることや昨今の様々な状況変化から予算計上を見送った」との理由。しかし、議会側から質問が出るまで「予算要求額がいくらだったのか」、「何をどう検討しているのか」など丁寧な説明はなかった。

なお、予算特別委員会では共産党会派の提出した組替え動議に賛成をしました。

## 宮城県仙台市と福島県相馬市を視察しました

仙台市では災害発生時における「男女共同参画センター」の役割や、被災女性の生の声を集めて支援につなげていこうとする取り組みについて、センターの職員からお話を伺いました。

- ☆ センター自身が被災することを日頃より認識し、BCP（事業継続計画）を平常時に立てておくこと。
- ☆ 『地域防災計画』にセンターの役割を明記しておくこと。
- ☆ 平常時のセンター利用者と職員が連携して避難所に入り、被災した女性の声を直接聴き支援を行った。また、被災者が必要としていた物資を、センターのネットワークを活かして全国に発信し供給に努めた。

相馬市では社会福祉協議会や長屋形式の災害公営住宅「相馬井戸端長屋」を訪問し、被災者支援、特に高齢者の方々を孤立から防ぐ取り組みなどについて伺いました。

- ☆ 災害時ボランティアセンターには行政職員、社協職員、商工会職員などが参加。被災者から要望を直接聴く役割は、地元の人間が行うことが必須。
- ☆ 相馬市では社協が地域包括支援センターを運営しているため、高齢者の情報が入手しやすかった。これが被災した高齢者の支援に役立った。
- ☆ 戸建の復興住宅は孤立しやすいため、生活の基本は個室としながら、昼食を共にする「コミュニティの場」のある長屋形式の公営住宅の建設を市が推進した。

いずれのお話も今後の東久留米市政に大変参考になるものでした。

ただ、一見すると復興が進んでいるように見える相馬市でしたが、グループホームの介護職員の方のお話しでは「震災から1年位は、必死にご利用者のお世話をしていた。けれど3年が経過し、先の見えない状態に、肉体的にも精神的にも限界を感じる。職員を募集しても全く人が集まらない。もう続かないのではと途方に暮れている。福島介護現場の厳しい状況を発信したいと思うが、日々の仕事に忙殺され、思うようにいかない。一人でも多くの人に、福島の状態を知って欲しい。」とのことでした。

自分たちに出来る支援を続けていかなければならないと、改めて思いました。

### 第2回定例議会日程（予定）

6月5日	本会議初日
9～12日	一般質問
16・17日	常任委員会
18日	予算特別委員会
24日	本会議最終日

是非、傍聴にお越しく下さい。  
なお、詳細は議会事務局へお問合せください。  
(TEL 470-7789)

※インターネット映像配信もご覧ください  
(市のホームページから入れます)  
<http://www.higashikurume-city.stream.jfit.co.jp/>



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2  
電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193  
E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com  
HP：http://www.sawayaka-miki.com/